

日本・軍事大国論と対抗戦略

——高い兵器水準と防衛費の拡大——

内 山 昭

1. 軍事大国の指標と覇権主義
2. 準軍事大国・日本の成立と防衛費
3. 防衛費の膨張と軍事大国・日本の成立・強化
4. グローバル資本主義下の軍事大国・日本の存立
5. 対抗戦略の可能性と「平和・生活大国論」

は じ め に

新世紀以降も膨大な防衛予算と強力な兵器の調達・配備，拡大する軍事的プレゼンスとともに，集团的自衛権を容認した新安保法制などが整備され，日本は東アジア，西太平洋において軍事的外交的地位を急速に高めてきた。日本の軍事力強化と海外派兵，武力行使を危惧する人は多いが，軍事力の実態・水準，実際の軍事的プレゼンスが正当に評価され，批判者の間で正確な認識が共有されているとはいいがたい。

1980年代後半から30年を超える軍事力強化の歩みの中で，日本は90年代末には準軍事大国，2010年前後に軍事大国を実現し，なお強化の過程にある。この推進勢力は対米従属性を維持しつつ，アジア・太平洋における覇権の獲得（覇権主義，hegemonism）を志向する「大国的ナショナリズム」である。本稿では原則として「軍事大国化」という表現を使用しないが，これには「なお軍事大国に向かいつつある」との意味が含まれ，また単に軍事力強化とほぼ同義に用いられることが多いからである。

本稿の主題はこのような認識のもとに，グローバル資本主義における軍事大国・日本の成立の論理を確認したうえで，兵器水準と軍事的プレゼンスの面を中心に軍事大国の実態，推進勢力の動向を解明し，対抗戦略「平和・生活大国論」の構想を提示することである。

1. 軍事大国の指標と覇権主義

日本は1980年代後半から約25年を要して2010年前後には「軍事大国」の内実を備えるようになった。そして集团的自衛権を容認した新安保法制（2015年）など一連の法整備によって2010年代中葉には軍事力行使を制約する法的障害の除去を果たした。本稿の主題はこの展開過程を軍事力（防衛力，国防力と同義であるが，以下軍事力と呼ぶ）の水準と軍事的プレゼンスを中心に示し，その意義を解明することにあるので，まず最小限の前提として軍事大国の定義とその目的である覇権主義について説明する。

いわゆる大国とは用語的には「ある分野において国際的に大きな力を持つ国」と言えるが、歴史的経緯など多様な要素によって評価されるから、相対的な概念である。「地域大国」という表現もあり、全世界的な影響力を持つ大国と区別して、一定の国際地域で大きな影響力を持つ国を指す。さらにある国の特定の分野、とくに軍事、経済、福祉の分野での目立った特徴に注目して「**大国」と呼ぶことがある。軍事大国についていうと、「他国に脅威を与えるような強大な軍事力を保有し、これによって、国際的な影響力を確保している国」（デジタル大辞泉）である。

軍事大国・日本に関しては、「東アジア、西太平洋といった一定の国際地域において突出した軍事力、及び世界的範囲の作戦能力を有し、これに支えられて優越的な軍事的外交的地位を獲得した国家である」と定義できる。軍事的に突出するとは兵器自体、軍事的プレゼンスに加えて、軍事力の行使を可能にするインフラ整備や、経済力、技術力の高い水準が不可欠である。軍事大国と規定しうる国家は、次の4つの指標をクリアする内実を備える¹⁾。①世界トップレベルの哨戒・攻撃能力をもつ兵器を保有し、軍事力が近隣諸国に対し卓越して強大である ②広域、または世界的範囲で作戦遂行が可能な軍事力、すなわち高能力の哨戒機、航空母艦（空母）、潜水艦、輸送艦、補給艦などを保有する ③強力な軍事力整備を経済的に支える大規模な防衛費（日本の場合5兆円余）が可能である ④世界トップレベルの工業的技術的基礎があり、通信・交通インフラが整備されている。UKやフランスは、明らかにこのカテゴリーに入る²⁾。

上記③、④の指標は拙稿（2017）で示しているように、日本について当てはまることは言うまでもない。①、②については主要兵器の水準、憲法9条の制約の除去など法制上の整備、軍事的プレゼンス、東アジア・西太平洋における軍事バランスなどの点から総合的に評価される。したがってこの両指標は軍事論や国際政治学、国際関係論の領域と深く関わる。本稿では、①②の指標について主要兵器の水準と軍事的プレゼンスの実態に焦点を当てアジア、太平洋地域の諸国が保有する兵器などとの比較で評価するが、そうしても大過ないことは明らかであろう。

軍事大国への志向の目的は、覇権主義にある。それは、軍事力を背景に他国に対して支

1) 日本の「安全保障戦略」（閣議決定、2013年12月）は戦略的アプローチの中核として次のように述べているが、軍事大国の4指標に対応する。「経済力及び技術力の強化に加え、外交力、防衛力等を強化し、国家安全保障上の我が国の強靱性を高める」p. 12。

2) ヨーロッパにおけるUK、フランスは軍事大国といってよい。両国は核兵器や空母、爆撃機などの攻撃兵器を有する点、アフガニスタンやイラクでの共同作戦における役割などの点で、日本の場合との差異はあるが、一定の国際地域における突出した地位、国防予算、技術工業力、インフラ水準などの点で同等レベルといってよい。アメリカは軍事超大国という、さらに高次元の概念が適用されよう。あらゆる種類、分野の兵器、作戦能力の質、量の両面で圧倒的に優勢な軍事力、世界全域で可能な作戦能力、国防予算、技術工業力で軍事大国のレベルをはるかに凌駕する。しかしアメリカも、20世紀末までの強大な地位と比較すると相対的地位は低下している。中国、ロシアは兵器面、技術面、経済面で一定の脆弱性があり、アメリカと同列に論じられないが、軍事超大国への強い志向を持つと言ってよい。

配権を及ぼそうとする考え方、行動の体系である。この覇権が必ずしもグローバルな規模に及ばず一定の国際地域内である場合、地域覇権と言うことがある。次に、覇権主義と重複する部分のある帝国主義 (imperialism) について言及する。それは一般的に、一つの国家が自国の民族主義、文化、宗教、経済システムなどを拡大するため、あるいは新たな領土や天然資源などを獲得するために、軍事力を背景に他の民族や国家を侵略し、さらにそれを推進しようとする思想や政策である、と言える。さしあたりその概念は19世紀末以降の資本主義においては、母国に根を張る寡占資本を基礎とした一国単位の帝国主義とその集合を意味する。20世紀初めの植民地再分割戦争に向かう帝国主義について、レーニンはホブソンを批判して単に政策ではなく、独占資本主義の発展段階を表す体制概念とした。しかし、近年の日本に関して帝国主義的であることは承認するが、日本帝国主義と表現することは留保する。理由の1つとして、寡占資本・多国籍企業と出自の国の関係が希薄化するグローバル資本主義の下では、その適用可能性を検証する必要性があげられる。また19世紀の自由貿易帝国主義、20世紀前半の列強帝国主義、第2次大戦後の現代帝国主義についての区別など整理すべき課題がある。ただ、軍事大国や覇権主義が軍事力を背景に他の国家や民族に対する支配従属関係を志向する、という点では帝国主義と共通する面があることを確認しておきたい。

軍事大国は費用面では防衛費によって支えられるが、以下実際の支出（決算額）と予算の両面から説明する。特に近年の防衛費の評価については防衛予算が重要な意味を持つ。予算額自体は軍事力拡充の意思表示であるとともに、以後約2－5年間に予算化・支出を予定する後年度負担（国庫債務負担行為、継続費）を合わせて表示することによって防衛費や軍事力強化の実態に迫ることができる。

2. 準軍事大国・日本の成立と防衛費

軍事大国・日本は1日にしてならず。その成立は80年代後半からほぼ25年を要したが、20世紀末に重要な画期がある。この時期に、海上自衛隊の4つの護衛艦隊にイージス・システムを備えたミサイル護衛艦（以下、イージス艦）が配備されるなど軍事力の水準が飛躍的向上を遂げる。日本は東アジアにおいてトップレベルの軍事力を備えるに至るが、なお自力で広い地域で作戦が可能であるとまでは言えない段階であるので、これを「準軍事大国」と規定する。

軍事力整備、外交を中心とする安全保障政策は、1980年代前半までも防衛力整備が追求されてきたものの、軍事面では専守防衛重視の方針のもとに概ね低軍事費、軽武装であったと言える。この枠組みは、防衛関係費（以下、防衛費と呼ぶ）をGNP（国民総生産）の1%以内に抑えるという政府の方針（1976～）で保持された面がある。すぐわかるように、この指標は母数である経済規模（GNP）が一定の時には重要な歯止めとなる。しかし、日本の名目成長率は10%前後を達成していたから、この場合には防衛費も10%増やすことが容認されることに注意が必要である。

1980年代はソ連のアフガニスタン侵攻（1979）を契機に新冷戦といわれるような東西対

立、軍拡競争が激化した。当時の中曽根首相は1983年に、アメリカ・ワシントンで「日本列島不沈空母論」を唱え、軍事力強化への意思を鮮明にした。その主眼は北海道への侵攻など旧ソ連の日本への攻撃に備えることにあり、このような情勢下で前述の防衛費をGNPの1%以内に抑えろとの方針も1986年末に廃止されるとともに、「第1次中期防衛力整備計画」（1986-1990、61中期防、以下第1次中期防と呼ぶ、第2次以降についても同じ）が策定された。第1次中期防は5年間の総額18.4兆円（85年価格）を見込み、その実行によって、日本は90年代初めには次の兵器を保有するに至る。

P-3C 対潜哨戒機69機（90年契約分1機106億円、100機体制）、E-2C 早期警戒機12機（同1機99億円、輸入）、F15-J/DJ 要撃戦闘機143機（210機体制）など（1991年3月現在）。

上記の航空機はアメリカから輸入した最新鋭のものであり、海空中心に戦力を各段に強化した。当時海域では原子力潜水艦が最重要兵器であり、P-3C（現在も就役中）はこれを発見する能力に優れるだけでなく、発見と同時に攻撃できる高い能力を有していた。中期防では当初P3-Cを75機取得する計画であったが、のち100機に、F-15 要撃戦闘機は155機から210機に計画を変更した。

第1次中期防を費用面で支えた防衛費支出（決算額）は、この期間に飛躍的に拡大した。80年代前半5年間（1981-85年）の防衛費は13兆9,044億円、年平均2兆7808億円であったのに対し中期防期間（1986-90年）に18兆6,120億円（指数134）へと4兆7,000億円余の拡大、年平均額3兆7,224億円、増加率33.9%に達した。1980年代の後半に、日本は軍事大国への大きな1歩を踏み出したが、これに要する膨大な費用は防衛費の増額によって確保されたのである。

1989年の冷戦終結後、アメリカが唯一の軍事超大国、基軸国、世界の警察官となり、第2次パクス・アメリカナの時代に入る。日米安保体制を支柱とするアジア・太平洋地域の安全保障について、旧ソ連の崩壊、国内外の社会主義運動の影響力低下を踏まえて90年代の中葉、アメリカ側でナイ・イニシアチブと呼ばれる再評価が行われ、「東アジア・太平洋地域に関するアメリカの安全保障戦略（EASR）」（1995年2月）にまとめられた。これを受けて日本との協議・合意の下に同盟の枠組みの継続・強化の方向が確定し、日米両国首脳による「日米安全保障宣言」（1996年4月）となる。ついで「日米防衛協力の指針（Guidelines for Japan-U. S. Defense Cooperation, 1997年9月、以下第2次ガイドラインと呼ぶ）」、「周辺事態法」（1999年）等の文書や法令に具体化される。特に「日米安全保障宣言」は事実上、アメリカの容認のもとに日本が軍事大国への志向を内外に宣言した文書である。同宣言が「両国政府はアジア太平洋地域の安全保障情勢をより平和的で、安定的なものとするため共同かつ個別に努力する」と述べているように、その核心は経済力や技術力に見合うよう、日本の軍事的プレゼンスを飛躍的に向上させることにある。この点は、アメリカの研究者によって次のように指摘されている。「自衛隊の役割は日本自体の防衛だけでなく、東アジアにおける地域的軍事バランスの構成要素の1つとなった。」³⁾

3) スミス, S. A. (1999) 「日米同盟における防衛協力の進展」 Green, M. J. & Cronin, P. M. Edited, The

この宣言を受けて合意された日米防衛協力の「第2次ガイドライン」は第1次ガイドライン（1978）を大幅に改訂したものである。後者では、「両国は日本への武力攻撃がなされた場合に共同対処行動を円滑に実施できるよう、自衛隊と米軍との間の協力態勢の整備に努める」とあるように、ソ連を想定した日本への武力攻撃に際して自衛隊と米軍との共同行動」を主眼としていた。ところが第2次では、「平素から並びに日本に対する武力攻撃及び周辺事態に際してより効果的かつ信頼性のある日米協力を行う」とし、周辺事態に自衛隊と米軍が共同行動をとることが2本柱の一つとなった。これによって、自国への攻撃を未然に防ぐことが自衛隊の新たな任務となり、周辺事態への日米両軍による共同作戦の方針を明確にした。

そして1999年にはその法制化である周辺事態法（「周辺事態安全確保法」）が成立、施行を見る。そこでは「我が国に対する直接の武力攻撃に至るおそれのある事態等、我が国周辺の地域における我が国の平和及び安全に重要な影響を与える」（同法第1条）周辺事態に対応するとし、米軍との共同行動も明記されている。「周辺事態に際して日米安保条約の目的の達成に寄与する活動を行っているアメリカ合衆国の軍隊（以下「合衆国軍隊」という。）に対する物品及び役務の提供、便宜の供与その他の支援措置をとる（後方地域支援をさす）」（第3条1項）さらに2003年には武力攻撃事態法の制定・施行が続く。そこでは「武力攻撃事態等」とともに「存立危機事態への対処」（同法第1条）が2つの柱となり、後者について「存立危機武力攻撃」、すなわち「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃であって、これにより我が国の存立が脅かされる」（同法2条8-ハ）攻撃に対して、自衛隊が武力行使によってこれを排除する、と規定されている。この2つの動きは、軍事的プレゼンスを飛躍的に高めることに道を開いたという意味で、画期的意義を有する。

1990年代中葉、冷戦終結、ソ連東欧体制の崩壊という世界史的变化に対応して「第2次防衛計画の大綱（1995年、07大綱）」が第1次大綱（1976年）の改定として策定された。それは従来の基盤的防衛力構想を踏襲するとしたものの、防衛力の規模や機能を見直し、「より安定した安全保障環境の構築への貢献」という分野で積極的にその役割を担っていくとした。51大綱では「限定的かつ小規模な侵略については原則として独力で排除する」と規定していたが、この表現は削除された。

90年代における軍事力の拡充は第2次中期防（1991-95年、03中期防、総額22.1兆円）、及び第2次大綱に沿って策定された第3次中期防（1996-2000年、08中期防、総額24.2兆円）に基づいて、強力に進められた。90年代前半5年間に防衛費（決算額）は急増して22兆9885億円、年平均額4兆6000億円という規模である。80年代後半に比較して4兆3765億円もの増加（年平均、8,753億円、増加率23.5%）である。90年代後半5年間に、防衛費は24兆5000億円余、年平均額4兆9000億円余という規模に達した。前半に比較して、1兆

U. S.-Japan Alliance, 1999, 川上高司監訳（2001）『日米同盟－米国の戦略』川上高司監訳（2001）所収。

5000億円余の増加（年平均3000億円余，増加率6.7％）の増加である。1997年から2005年までの9年間，日本の防衛費（支出額）は4兆9,000億円前後をキープする。（〔表1〕参照）

〔表1〕 防衛費の規模拡大

	防衛費総額 (億円)	指数	対前期増加額 (億円)	年平均額 (億円)	増加率 (%)
1981-1985年	13兆9,044	100	—	—	—
1986-1990	18兆6,120	134	4兆7,076	3兆7,224	33.9
1991-1995	22兆9,885	165	4兆3,765	4兆5,977	23.5
1996-2000	24兆5,252	176	1兆5,367	4兆9,050	6.7
2001-2005	24兆5,913	177	661	4兆9,182	0.3
2006-2010	23兆8,589	172	△7,324	4兆7,717	-3.0
2011-2015	24兆5,649	177	7,060	4兆9,129	3.0
2016-2018年	15兆6,933	188	—	5兆2,311	6.5

注1：2017年度は補正後予算，2018年度は当初予算の数値による。△はマイナス。

注2：2016-18年は3年間平均に換算して算出。

出所：財務省予算・決算による

第2次，第3次中期防と各年の予算化によって，E767 早期警戒管制機，イージス艦をはじめとする高度かつ強力な兵器の調達が進み，1998年に海上自衛隊の4護衛艦隊に「こんごう型イージス艦」の配備が完了する。第3次中期防完了の20世紀初頭，主要なものを列挙すると自衛隊は以下の兵器，機動輸送手段を保有するに至った。

・主要保有兵器（2000年3月現在）

E767 早期警戒管制機4機（1機555億円），こんごう型イージス艦4隻（DDG，7,250トン級，1隻約1,223億円），おおすみ型大型輸送艦LST3隻（8,900トン級，1隻503億円），F-2 支援戦闘機60機（1機約120億円），弾道ミサイル防衛（BMD，2004～）

（兵器保有数等の数値は『防衛白書』各年版による。以下同じ）

自衛隊の海外での活動は，湾岸戦争後のホルムズ海峡における掃海作戦（91年），カンボジアなどでのPKO（国連平和維持活動）への参加から始めた。軍事大国に準ずる主要兵器を保有するようになった日本は，新世紀に入ると国際紛争への関与の質を高め，規模を拡大する。アメリカを中心とした対アフガニスタン戦争では国連安全保障理事会の決議があったとはいえ，インド洋に艦隊を派遣（2001）し，給油，護衛など後方支援の大規模な共同作戦の遂行に踏み切った。米英両国の対イラク戦争（2003年3月～8月）では対テロ協力という名の下に大掛かりな共同作戦の一翼を担い，後方支援で極めて重要な役割を果たした。インド洋にイージス艦2隻を含む海上自衛隊の艦隊が出動し，大型の補給艦，空中給油機が稼働した。占領後，2003年12月から2008年12月にかけて地上部隊がイラクに派遣され，人道復興と安全確保の支援活動に従事した。その規模は陸上自衛隊約550人，海上自衛隊約330人，航空自衛隊 約200人であった。こうして主要兵器の水準，法整備，

〔表 2〕 軍事大国への道小年表

1983	中曽根首相（当時）アメリカで「日本列島不沈空母論」発言
1985	第 1 次中期防衛力整備計画（1986-90）総額18.4兆円
1990	第 2 次中期防（1991-95）総額22.1兆円
1991	湾岸戦争後の機雷掃海作戦への出動
1995	第 2 次防衛計画の大綱（07大綱）
	第 3 次中期防（1996-2000）総額24.2兆円
1996	日米安全保障宣言
1997	第 2 次日米防衛協力のための指針（ガイドライン）
1998	4 つの護衛艦隊にイージス艦配備完了
1999	周辺事態法の成立
2000	第 4 次中期防（2001-05）総額25.1兆円，2004年廃止
2001	アフガニスタン戦争への後方支援
2003	武力攻撃事態法 イラク戦争での後方支援，地上部隊派遣
2004	第 3 次防衛計画の大綱（16大綱）
	第 5 次中期防（2005-2009）総額24.2兆円
2008	海自艦隊再編 4 護衛艦隊群（8 個艦隊）
2009	ひゅうが型ヘリ空母（13,500トン級）就役
2010	第 4 次防衛計画の大綱（22大綱）
	第 6 次中期防（2010-14）総額23.4兆円 2013年廃止
2012	中国初の空母「遼寧」（53,000トン級）就役
2013	国家安全保障会議の設置
	「国家安全保障戦略」の閣議決定
	第 5 次防衛計画の大綱（25大綱）
	第 7 次中期防（2014-18）総額24.6兆円
	特定秘密保護法（2014年施行）
2015	第 3 次日米防衛協力のための指針（ガイドライン）
	新安保法制（2016年施行）
	いずも型ヘリ空母（19,500トン級）就役
2016	国連 PKO・南スーダンに陸上自衛隊派遣・駆付け警護命令
2017	共謀罪法（18年施行）
2018	水陸機動団発足（2,100人規模）

軍事的プレゼンスという重要指標を根拠に、1998年前後の時点をもって「準軍事大国・日本」が成立したと評価する⁴⁾。(表2 参照)

3. 防衛費の膨張と軍事大国・日本の成立・強化

新世紀に入るとアメリカの対イラク戦争を受けて、2004年に第2次大綱が改訂され、第3次防衛計画の大綱(16大綱)が策定された。ここでは従来の「抑止効果」の重視から「対処能力」の重視に転換するとし、国際社会の平和と安定のために「国際平和協力活動に主体的・積極的に取り組む」と明記した。そして、防衛力＝軍事力の整備は「即応性、機動性、多目的性の具備、統合運用能力・情報機能の強化」に重点を置くこととした。さらに2006年従来総理府・内閣府の外局であった防衛庁は、防衛庁設置法・自衛隊法改正案の成立によって防衛省(2007年1月)に昇格した。第3次防衛計画の大綱策定と防衛省への昇格は事実上、軍事大国・日本への意思を内外に宣明する意味を持ったといえる。

2000年代の2つの中期防の下で、下記的主要兵器の調達が計画された。

<第4次中期防(2001-2005年)>

ヘリコプター空母1隻(13,500トン級)、大型イージス艦2隻(7,700トン級)、次期H16 そうりゅう型潜水艦1隻(2,900トン級)、SH-60K 哨戒ヘリコプター21機、F-2 支援戦闘機31機、KC-767 空中給油・輸送機3機、96式装輪装甲車89両、03式中距離地对空誘導弾1個群

<第5次中期防(2006-2010年)>

ヘリコプター空母1隻(13,500トン級)、H16 そうりゅう型潜水艦4隻(2,900トン級)、SH-60K 哨戒ヘリコプター17機、K-C767 空中給油・輸送機1機、AH-64D 戦闘ヘリコプター4機、F-2 支援戦闘機18機、10式戦車47両、中距離多目的誘導弾10セット。

これらの兵器の調達は第4次(2001-05年、13中期防、総額25.1兆円、04年廃止)および第3次大綱に沿った第5次中期防(2005-09年、17中期防、総額24.2兆円)に基づいて進められた。2001-2005年の防衛費(決算)は24.59兆円(年平均4.91兆円)、2006-2010年23.85兆円(同4.77兆円)である。1990年代後半とほぼ同レベルの水準であるが、4.8~4.9兆円という防衛費の規模は2010年代前半まで継続する。そして2010年代後半には、年額5.2兆円規模に膨張する。(前出の[表1] 参照)

このような予算化を経て発注、配備、就役したものを加えて、自衛隊は次のような主要

4) イラク特別措置法にもとづいて、陸海空の3自衛隊が2004年から2008年にかけて派遣された。地上部隊である陸自のイラク復興業務支援隊などの派遣は2004年1月9日から2006年7月29日までである。野党による派遣期間の日報公開の要請に対し、当時の稲田防衛相は発見できなかった(2017年2月)と言明していたが、すでに省内で1年前から存在が確認されていたこと、防衛大臣への報告は2018年3月であることを、現在の小野寺防衛相が明らかにした。同措置法では地上部隊を戦闘地域へ派遣しないとされていたが、日報には多くの期間戦闘状態に置かれていたことが記述されていたために、自衛隊武官当局が日報の存在を隠蔽したと考えられる。海外派遣の日報が隠蔽されること自体、シビリアン・コントロールの原則から由々しい事態である。

兵器を保有するようになった。

・主要兵器保有量（2011年3月現在）

＜陸上自衛隊＞

10式戦車13両（1両、95億円）、AH-64D 戦闘ヘリコプター10機（1機110億円）

＜海上自衛隊＞

ヘリコプター空母2隻（DDH, ひゅうが型13,500トン級, 1隻1,057億円）、SH-60K 哨戒ヘリコプター38機（1機70億円）、こんごう型イージス艦4隻（7,250トン級, 前出）、あたご型イージス艦2隻（7,750トン級1,475億円）、H16 そうりゅう型潜水艦3隻（2,900トン級, 598億円）、おおすみ型大型輸送艦3隻（8900トン級, 前出）、ましゅう型大型補給艦2隻（13,500トン級, 1隻約430億円）、

＜航空自衛隊＞

E-767 早期警戒管制機4機（1機555億円）、E-2C 早期警戒機13機（1機99億円）、KC-767 空中給油・輸送機4機（1機223億円）、F2 支援戦闘機93機（1機120億円）

このように新世紀以降の10年間に、日本自衛隊は軍事大国にふさわしい世界最新鋭の兵器、機動輸送手段を保有するとともに、他方で法制の整備が進み、「軍事大国・日本」が2010年前後に成立する。その軍事力指標は海上自衛隊の飛躍的な作戦能力の向上であり、2009年のヘリコプター空母（ひゅうが型護衛艦 DDH, 2017年以降4隻保有）の就役が重要な指標となる。前年に自衛艦隊は4つの護衛艦隊群（横須賀、佐世保、舞鶴、呉の各基地、各2つ計8つの護衛艦隊から成る）に全面改編された。8つの護衛艦隊のうちヘリコプター空母を中心とする第1～第4護衛艦隊は広い海域の作戦任務を担い、第5～第8護衛艦隊はイージス艦（2016年現在6隻保有）を中心にミサイル防衛を任務とする。すでに就役していた大型の補給艦、輸送艦と一体となったヘリコプター空母の配備は、作戦の範囲と能力を飛躍的に高め、事実上東アジア、西太平洋全域における独力での作戦が可能になった⁵⁾。

主要兵器の多くはアメリカから基幹部品を輸入するとともに、ライセンスを得て日本で組み立てるが、それらは世界最高水準のものであり、東アジア・西太平洋地域では他を圧倒する。この事実を根拠になお法制上の制約があったものの、軍事大国・日本の内実が備わったと評価する。確かに日本は核兵器や長距離ミサイル、爆撃機などの攻撃兵器を保有しないが、中国を除いて⁶⁾ 東アジア、西太平洋の諸国が保有する兵器に対してはるかに優位であり、この点を考慮しても日本を軍事大国と規定することに大過ない⁷⁾と考える。

5) 渡辺治氏によると、1990年代から軍事小国主義からの転換、軍事大国化が始まるとし、安全保障関連法制の整備と自衛隊の軍事的プレゼンスの面から一貫してこれを批判してきた。しかし、軍事力の水準や内容にはほとんど踏み込んでいない。氏は軍事大国を「自国の国益を実現するために、必要な政治的軍事的力を持ち、使用できる国」と定義する。渡辺治（2014）p. 12。

6) 中国は核兵器や長距離ミサイル、爆撃機を保有し、量的には軍事超大国化しつつあるが、海軍力や軍事技術において脆弱さを内包することも事実である。

7) アメリカ CNN は米陸軍指揮幕僚大学（CGSC）のジョン・T・キューン教授や日本の安全保障に関

政府文書は日本が軍事大国であることを明示してはいないが、防衛の基本方針からこれを知ることができる。政府は「国防の基本方針」（1957年）を廃止し、新たに「国家安全保障戦略について」（2013年12月）を閣議決定したが、ここでは次のように述べる。「国際政治経済の主要プレーヤーとして、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、我が国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を実現しつつ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に寄与していく」（p 3）一見オブラートに包まれているかのようであるが、「積極的平和主義」⁸⁾や「アジア太平洋地域の平和と安定」という文言は、何よりも軍事力の水準、軍事的プレゼンスの実態から「軍事大国・覇権主義への志向」とみなしうる。そして、今日の実態では東アジア・西太平洋が主な対象範囲であるが、政府や防衛当局にはシーレーン確保の点からも西アジア・インド洋地域における共同覇権が視野に入っていることを確認しておきたい⁹⁾。

2010年代には第6次中期防における軍事力拡充計画が継続されたが、2009年の民主党政権の誕生によって、調達量の一定数の縮減が行われた。そして第2次安倍政権の発足とともに2013年度で廃止された。

・第6次防の主要兵器調達計画

H16 そうりゅう型潜水艦5隻（実績は3隻）、P-1 固定翼哨戒機10機、F35A ステルス戦闘機12機（実績は10機）、SH-60K 哨戒ヘリコプター26機、AH-64D 戦闘ヘリコプター3機、10式戦車40両、12式地对艦誘導弾6セット。

北朝鮮の核・弾道ミサイル開発、尖閣諸島の領有権、竹島帰属の問題、中国による一方的な防空識別圏の拡大（2013年11月）、東シナ海と尖閣諸島周辺海域、南シナ海への海洋進出などによって、軍事的緊張が高まる情勢下で2013年末、新防衛計画の大綱（第5次、25大綱）が策定された。新大綱では「平素から高い質と量の伴う即応性と能力を整備しつつ更に日米同盟の強化を図ること」「アジア太平洋地域に対して積極的に安全保障協力を推進し、新たな枠組みによる多国間の相互連携を目指す」ことを明示した。これを実現するために、従来の動的防衛力に代えて、「統合機動防衛力」構想を打ち出し、陸上防衛力の南西諸島方面での警戒および展開能力の向上、監視体制を始めとする海上および航空防衛力の増強とこれらを有機的に活用する統合運用を推進することとした。また、国内の防衛産業基盤の維持や国際共同での防衛装備の研究開発、調達などを念頭に入れつつ武器輸

するブログを主宰するカイル・ミゾカミ氏など専門家の評価に基づいて、「（日本は）軍事大国として世界の先頭集団に入っている」と述べている。CNN. co. jp, 10thDec. 2016

- 8) 積極的平和とは本来「戦争がないだけでなく、貧困、抑圧、差別など構造的暴力のない状態」（ガルトゥング、J）を指す用語であるが、ここでは「国力にふさわしい形で、国際社会の平和と安定のため一層積極的な役割を果たす」（前出「国家安全保障戦略について」（p. 4）という意味である。
- 9) 「（第5次）防衛計画の大綱」（2013年）では「我が国は日本国憲法の下、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にならないとの基本方針に従う」（同大綱 p. 5）と述べて、軍事大国への志向を否定している。だが実態は「専守防衛の枠組み」をはるかに超え、「他国に脅威を与える」軍事力や軍事的プレゼンスを保持するとともに、東アジア・西太平洋で軍事作戦を行う能力を有する。

出三原則を見直すこととした。

大綱の方針を具体化する第7次中期防（2014-18）は総額24.67兆円を見込み、作戦戦闘能力を拡大する「統合機動防衛力」の構築、島嶼部に対する攻撃、弾道ミサイル攻撃への即応態勢を強化することをめざすとして以下の兵器調達を計画し、実行してきた。

・第7次中期防の主要兵器調達計画

＜陸上自衛隊＞

水陸両用車52両、16式機動戦闘車99両、垂直離着陸輸送機オスプレー17機（ティルト・ローター機 V22, 2021年までに配備）

＜海上自衛隊＞

8200トン級改良大型イージス艦2隻（1隻1700億円前後、2020、2021年就役予定）、次期3000トン級潜水艦2隻（1隻728億円）

＜航空自衛隊＞

新型早期警戒管制機 E-2D（AEW & C）4機（2018年導入開始）最新鋭ステルス戦闘機（F35A）28機、P-1 固定翼哨戒機23機、新型空中給油輸送機ペガサス（KC-46A）3機、対空型無人偵察機グローバルホーク3機。

（注：兵器の調達は、発注から納入・配備まで数年間を要するので、後年度負担（国庫債務負担行為、継続費）の契約を結び、納入年度まで歳出化予算として分割計上される。戦車やヘリコプター、航空機の場合兵器の発注から納入まで2-3年、艦艇の場合、建造・試験運航期間と合わせて就役までに5年前後を要する。したがって兵器の調達（契約・発注）から納入・配備までの期間にかい離がある。）

第5次～7次の中期防（2005-2018）にもとづいて追加配備されたものを加えて、日本自衛隊は以下の最新兵器、機動輸送手段を保有する¹⁰⁾。

・主要兵器保有量（2018年3月現在）

＜陸上自衛隊＞

10式戦車82両、水陸両用車（AAV7）52両、16式機動戦闘車69両、AIM 空対空ミサイル125発、陸上配備型イージスシステムの2基導入（イージスアショア、1基1,000億円、2018年度着手）、V22 垂直離着陸輸送機オスプレー13機（ティルト・ローター機、1機100億円前後、17機調達予定）

＜海上自衛隊＞

いずも型ヘリコプター空母2隻（19,500トン級、全長248m、1隻1,208億円¹¹⁾）、ひゅう

10) 自衛隊の謎検証委員会編（2016）は、中国軍、韓国軍との比較を行ったうえで、海上自衛隊の戦力がアジア最強であることを明らかにしている。また、海上自衛隊の元高級将校の中村秀樹氏は海上自衛隊の米海軍との合同演習における模擬戦闘の例などを挙げて、自衛隊は世界最高水準にあると評価する。他方で、自衛隊の海外での活動を縛る様々な制約を排除、除去すべきことを主張している。中村（2017）参照。

11) 就役中のいずも型ヘリコプター空母（全長248m）2隻は戦闘機の離発着の設備を有しない。一定の改装で可能と指摘されていたが、政府・防衛当局は2018年3月、短距離離陸垂直着陸戦闘機ステル

が型ヘリコプター空母2隻(13,500トン級, 全長197m), SH-60K 哨戒ヘリコプター74機(前出), こんごう型イージス艦4隻(7250トン級, 前出), あたご型イージス艦2隻(7,750トン級), 8,200トン級イージス艦2隻建造中, そうりゅう型潜水艦9隻(2,900トン, AIP=非大気依存推進装備, 計12隻を予定), おおすみ型大型輸送艦3隻(8,900トン級, 前出), ましゅう型大型補給艦1隻(13,500トン級, 前出)

＜航空自衛隊＞

新型早期警戒管制機E-2D 1機(2018年度より導入開始), P-1 対潜哨戒機12機(80機調達予定), 対空型無人偵察機2機, F35A ステルス戦闘機10機(1機180億円, 42機調達予定)

兵器の水準, 作戦の範囲, 能力は2010年度レベルと比較して量質ともにはるかに向上し, 軍事大国・日本はさらに強大化した。日本の周辺から2,000km以上離れたアジア, 太平洋, インド洋, アジア地域全域で, 独力での作戦が可能である。警戒管制機E-2DやP-1対潜哨戒機, ステルス戦闘機が先導し, 戦闘ヘリコプターを14機搭載のいずれも型ヘリコプター空母が大型の補給艦や輸送艦をとまって出撃が可能である。派兵先の前線では強力なミサイル・火器を備えた最新鋭の10式戦車, 水陸両用車, 16式戦闘機動車を擁する2,000-3,000人規模の水陸機動団が, 優勢に上陸作戦を遂行する能力を備えた。

2017年度には自衛隊の編成上において3つの重要な改編があった。1つは水陸機動団発足であり, 2年間の準備部隊を経て2018年3月, 2100人規模で創設(将来3,000人規模)された。それは島嶼奪還・上陸作戦を行う水陸両用の機動部隊, 事実上の海兵隊であり, 長崎県佐世保市を拠点とする。それはさしあたり, 沖縄県の尖閣諸島や島根県の竹島を作戦島嶼として想定しているとみられる¹²⁾。第2に, 陸上総隊への新編成と同司令官に陸上自衛隊の指揮・運用を一元化する機構改革, 第3に南西地域の防衛体制を強化するために, 従来の南西航空混成団を再編し, 「南西航空方面隊」への組織上の格上げである。

他には軍事力の行使, 実戦を想定した訓練, 演習が行われている。2017年には北朝鮮の核実験, 中・長距離ミサイルの発射実験, 中国の新空母進水(2隻目, 2017年4月)に対抗して, 以下の活動, 訓練を行った。米第3艦隊, 第7艦隊と共同訓練(2017年3月), ヘリ空母いずれも, 米軍補給艦を防護, シンガポール寄港, 日米仏英軍(700人)が日本周辺海域でフランスの強襲揚陸艦ミストラルで共同訓練(以上, 同5月), 日本海・能登半島沖で大規模な日米共同訓練(同6月, アメリカ海軍空母2隻, 自衛隊のヘリ空母ひゅうが, イージス艦あしがら, など参加)¹³⁾。

ス F35B が使用可能な空母化の方針を固めた。日本経済新聞2018年3月20日号朝刊。

12) 第5次防衛計画の大綱(2013)は水陸機動団の創設に加えて, 北朝鮮を念頭に, 「弾道ミサイル発射手段等に対する対応能力」(p.18), いわゆる「敵基地攻撃能力」の確保について必要な措置を講じるとしている。毒島刀也監修(2018)は次期防衛計画の大綱(第6次)で想定される自衛隊の攻撃力増強計画について航空攻撃作戦力の全容, 離島奪還や海上での作戦を担う遠征打撃群編成の姿を明らかにしている。

13) 日本の軍事力はアジア諸国, 特に韓国から強い警戒感を持たれている。2017年11月アメリカは日本

軍事大国は膨大な軍事費（防衛関係費）に支えられている。それはある年度をとってみると予算化された直接的な軍事費と、調達契約を締結し予算化を予定する後年度負担（国庫債務負担行為、継続費）を実質的内容とする。2011～2016年度の6年間合計は直接軍事費29.71兆円（決算、以下同じ）、年平均4.95兆円、新規後年度負担は12.81兆円、年平均2.13兆円である。補正予算で防衛費が大幅に追加された2017年には5.35兆円（補正後予算）、後年度負担2.21兆円（同）、合計7.56兆円に達した。2018年度予算は5.19兆円、当初予算としては過去最大であり、後年度負担は2.11兆円、既定のものを加えると5.07兆円という規模である。この軍事予算の規模は、東アジアでは突出する。ドル換算で日本の直接的国防予算はフランス、UK に次ぐ世界7位の473億ドル、（2016年）に対して例えば韓国338億ドル（同10位）、オーストラリアは242億ドル（同12位）にとどまる¹⁴⁾。（表3参照）

〔表3〕 近年の防衛費と後年度負担

単位：億円 決算

	I 防衛費	1. 兵器購入費	2. 研究開発費	II 後年度負担	うち国庫債務負担	うち継続費	I + II
2011	48,181	16,041	905	20,365	19,680	685	68,546
2012	47,615	17,078	919	20,017	18,468	1,549	67,632
2013	47,922	16,005	1,309	17,728	16,432	1,296	65,650
2014	50,628	17,565	1,294	22,127	20,896	1,231	72,755
2015	51,303	17,273	1,121	23,941	22,501	1,440	75,244
2016	51,498	18,193	976	23,923	22,405	1,518	75,421
11-16計	297,147	102,155	6,524	128,101	120,382	7,719	—
11-16平均	49,525	17,026	1,087	21,350	20,064	1,287	69,589
(予)2017	53,524	18,757	1,212	22,142	21,343	799	75,666
(予)2018	51,911	17,070	1,101	21,899	20,127	1,772	73,810

注：2017年度予算は補正予算追加後

注：研究開発費は2015年度以降、防衛装備庁の防衛力基盤整備費

2015年10月 防衛装備庁発足 同技術研究本部廃止

特定秘密保護法の成立（2013年）に続いて、2015年に新安保法制が成立（2016年、施行）し、集団的自衛権が事実上容認された。それまでは憲法第9条第2項の交戦権否認の規定で、日本は集団的自衛権を有しないとされてきた。しかしいくつかの条件を付しているものの、憲法解釈を変更したのである。この法制によって相当の広域でアメリカ軍などとの共同作戦、アメリカが軍事行動を起こすとき、日本の自衛隊がこれに参加、参戦できる法

海で北朝鮮対応の日米韓合同軍事演習を提案したが、韓国はこれを拒否し米韓、日米の各合同演習となった。日本経済新聞2017年11月12日。これに先立つ11月3日、韓国の文在寅大統領はシンガポールテレビ局のインタビューで「日本が北朝鮮の核を理由に軍事大国の道を歩むとすれば望ましくない」と述べた。

<http://www.news24.jp/articles/2017/11/10/10377575.html>

14) 英国国際戦略研究所 (IISS) 『ミリタリーバランス2017』2017年2月、による。

制上の根拠が与えられた。新安保法制に対して「日本が戦争をする国になる」と指摘されたが、批判者はこれと同時に東アジア・西太平洋、インド洋、中東地域で「戦争のできる軍事能力を保有する」ことを主張すべきではなかったか。新安保法制の最大の意味は、保持する軍事能力の行使に制約的な法制上の障害を除去したことにある。実際には、国連PKOとして南スーダンに陸上自衛隊が派遣（2016年12月）され、「駆けつけ警護」という武力行使の権限が付与された¹⁵⁾。

このように2010年代にも、日本は主要兵器に代表される軍事力の水準、軍事的プレゼンスの拡大において、軍事大国のレベルを確実に向上させたといえる。

4. グローバル資本主義下の軍事大国・日本の存立

20世紀後半の福祉国家を伴う独占資本主義は1980年代、90年代の過渡期を経て、新世紀の初頭にはグローバル資本主義への移行を完了したと考えられる。それは簡潔に定義すると、グローバル資本（多国籍企業群）が支配的で、かつ複数の国ないし世界的に活動拠点を置くことから特定の国民国家との関係を希薄化させた資本主義である。先行段階の独占資本主義では、第2次大戦後に限ってもIMF体制やGATT体制の下で貿易・資本の自由化が進展し、一国経済に対する国際的影響はきわめて大きくなっていったものの、支配的な寡占資本（独占資本）の多くは出自の国で主要な事業活動を行い、その国の政府や国民と多様かつ太いパイプで、一体的といえるほどの関係で結ばれていた。しかしグローバル資本主義の下では、グローバル資本は事業活動の拠点を置く複数の国家との関係性を有する一方、軍事大国という概念は基本的に一国単位を基礎とするから、ここでは軍事大国・日本が存立する論理が問われなければならない。

この前提作業として、筆者のグローバル資本主義に関する見解を簡潔に示す。わが国においてグローバル資本主義論が理論化されるのは2010年代に入ってからである。経済理論学会は第56回研究大会（2008年10月）の共通論題のタイトルを「サブプライム・ショックとグローバル資本主義」としたが、鶴田満彦氏が「報告者の一人である河村哲二氏はグローバル資本主義に言及し、評価を行ったものの、他の報告者・討論者の3氏はほとんどグローバル資本主義に言及していない」¹⁶⁾と指摘するように、この時点では研究が未成熟だったことを示している。

グローバル資本主義の理論的解明は高い水準で達成されているが、それは主として飯田和人（2010）、河村哲二（2016a）（2016b）などの研究成果に負う。飯田、河村両氏の理論の主要部分は、分析と思索の独自のルートを歩みながら同じ地平に到達したかのごとく、きわめて近似する。この意味において、両氏の理論は「グローバル資本主義の飯田・河村理論」というにふさわしい。河村氏が新段階規定に消極的であることに筆者は不同意では

15) 斎藤貴男（2014）は第2次安倍政権がアメリカとの緊密な連携のもとに「戦争のできる国づくり」を進めていることを明らかにしているが、斎藤氏の言う戦争のできる国とは「米国とともにある日常的な戦時体制の構築である」（同書 p. 54）とする。

16) 前出、鶴田満彦（2010）p. 264。

あるが、その学術的貢献がきわめて大きいことに変わらない¹⁷⁾。

次に両氏らの成果をふまえて、グローバル資本主義論についての筆者の認識を3点あげる。第1に、グローバル資本主義はメガ・コンペティションを繰り広げるグローバル資本が駆動し、主導する資本主義であり、それらが各国経済及び世界経済において支配的影響力を持つ。第2に先進国型の発展モデルとともに、いわゆる BRICs など新興諸国 (emerging economies) の発展モデルが地位を高め、前者との間に軽視できない重要な違いがあるものの、両者が併存する。この2点は、多くの研究者の共通認識であるといっていよい¹⁸⁾。

第3に、グローバル資本主義は、資本主義の新しい段階への移行、転換と位置づける。最大の根拠は次の点に求められる。先行段階の「福祉国家を伴う独占資本主義」では大資本群、寡占資本群が出自の国に主たる事業所を展開し、出自の国との一体的関係を有したのに対し、グローバル資本は複数の国、ないし世界的に事業を展開して資本蓄積を行い、複数の国との多様な関係を持つようになるとともに、出自の国との関係を希薄化させたこと、これである。河村氏は新段階とまでは評価できないとしたが、飯田、馬場、加藤各氏は先行段階とは基本的性格を異にする新段階説である¹⁹⁾。

グローバル資本主義における軍事大国・日本の成立は国家の相対的自立性 (independency) の論理に始原的な根拠を求めることができる。マルクスによると、社会構成体の歴史的ありようは生産関係の総体である経済的土台＝下部構造によって規定され、その上に国家（法制上、および政治上の上層建築）や社会的意識諸形態などの上部構造がそびえたち、それらは長期的にみると経済的土台に照応する。しかしこのことは単純な経済決定論を意味しない、つまり経済構造が常に上部構造を規定するわけではない。国家やイデオロギー諸形態などの上部構造が下部構造に反作用し、これに重要な変更、修正を加えることができる。とくに国家の相対的自立性は権力機構を基礎に強制力の裏付けがあるから、国家が独自性を発揮する余地は大きく、実際にも経済構造に多大な影響を与えてきた²⁰⁾。

萱野稔人氏はこの自立性を次のように説明する。「国家は資本主義に組み込まれることでより大きな富とテクノロジーを得ようとするとはいえ、それに吸収されない独立性を持

17) 飯田、河村両氏のグローバル資本主義論、筆者の見解、またそこでの国民国家の変容については内山昭（2017）で詳細に論じているので割愛し、本稿の主題に必要な限りで言及する。

18) グローバル資本主義論に関する先行研究の難点として、いくつか挙げることができる。一国資本主義論とグローバル資本主義論を比較する視点、グローバル資本の出自の国という概念、グローバル資本の寄生性、腐朽性の問題などである。内山（2017）参照。

19) グローバル資本主義を新しい段階と規定するには、資本主義の発展段階論が前提となる。筆者は拙稿（2017）において簡潔に段階区分を示したが、そこでは19世紀末から20世紀末までについて独占資本主義という規定が適切であるとし、さらにそれは3つのステージ（段階）を持つと考えた。第1ステージ（1870～1913）—古典的帝国主義の形成・確立期、第2ステージ（1914～1945）—植民地再分割・世界戦争を特徴とする帝国主義、第3ステージ（1945～2000）—福祉国家を伴う独占資本主義、1980年代以降がグローバル資本主義への移行期。

20) マルクス『経済学批判』序言、1859年、宮川実訳、pp. 18-21 参照。

つ。……この独立性は国家が資本主義とは別の作動ロジックに立脚していることに由来する。国家を成り立たせる暴力の実践は、資本主義の公理系からは演繹されえない」²¹⁾ さらに中谷義和氏においては、「政府は社会構成体の部分でありながら社会経済関係を「領域化」し、……相対的自立機能をもって社会経済的諸関係を一定の方向に誘導する」との叙述がこれにあたる²²⁾。

グローバル資本主義の下での国家の相対的自立性は、次の2点を含意する。一つは、グローバル資本が出自の国民国家との関係性を低下させているから、国家は出自のグローバル資本の利害と一定の距離を置いて、相対的に自立的な行動をとり得ることである。その2は、グローバル資本との緊張関係をはらみつつ、民主政体においてはどのような政党・勢力が政治的支配権を掌握するかによって、国家をめぐる対抗軸の選択が国民の眼前に現れる。日本では特に1980年代後半以降、大国的ナショナリズム勢力が政治的支配権を掌握し、東アジア・西太平洋における軍事的覇権を志向してきたが、2010年前後の軍事大国の成立はその帰結である。これに批判的な対抗勢力、政党・市民運動の力が脆弱であったことも一つの要因である。

たしかに1980年代、90年代、日本の支配的な大企業群が韓国、台湾、東南アジア諸国に直接投資を急増させていた時期には、投資先の政治的社会的安定が不可欠であるから、日本の軍事力強化と支配的資本はかなりの程度まで、利害を共有していたと言える。しかし日本出自の大企業の多くがグローバル資本化を完了する21世紀初頭以降、「大国的ナショナリズム」勢力の権力掌握による相対的自立性が前面に出てきたといえる。ここで大国的というのは経済力、技術力の高さを基礎に軍事大国を構築し、国際地域において具体的にはアジア・太平洋地域における軍事的・外交的覇権獲得への強い志向を指す²³⁾。

大国的ナショナリズム勢力の主張は、自民党の改憲草案(2012年)によく表れている。第1に現憲法前文の中の「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」という文面が特に問題であるとし、削除する。その理由は「ユートピア的発想による自衛権の放棄」(改憲案Q & A)である。第2に、「第2章 戦

21) 萱野稔人(2005) pp. 273-274. 樋口均氏は資本主義国家が夜警国家、福祉国家、競争国家という段階的变化を遂げるとし、次のように指摘して、国家の相対的自立性を説明する。「競争国家がまたグローバリゼーションの推進主体となった。グローバリゼーションを1つの構造とみれば、国家はこの構造に規定されつつ、それを形成する主体となっている」樋口均(2016) p. 116。

22) 中谷義和(2016) p. 58.

23) 山本義隆氏は、大国的ナショナリズムが今日に至る日本の近現代史において綿々と継続してきたとし、次のように述べる。「日本は明治期も戦前も戦後も、列強主義・大国主義ナショナリズムに突き動かされて、エネルギー革命と科学技術の進歩に支えられた経済成長を追求してきた」山本義隆(2018) 序文。貴重な指摘だが、経済大国を実現した1970年代までと、軍事大国・覇権主義を志向する1980年代以降の大国的ナショナリズムは明らかに区別される。鳩山友紀夫氏はこれを明治以来の大日本主義と表現し、次のように批判する。「大日本主義は成り行きとして、台頭する中国と地域覇権国家の地位を力で争う」鳩山友紀夫(2017) p. 121, 「大日本主義のもう1つの手段としては、核武装や航空母艦を保有し、重武装での自立国家を目指す道がある」同 p. 122。

争放棄」を「安全保障」に変更し、第9条2項の戦力不保持や交戦権否認の規定を削除し、全面的に書き換える。9条2項は、「国防軍」とし、次の「2項3」を加える。「国防軍は、……国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動及び公の秩序を維持し、又は国民の生命若しくは自由を守るための活動を行う。」これが意図するところは、秩序維持や国民の生命、自由を守るとの名のもとに、際限のない軍事力強化や覇権主義を可能にすることに他ならない。

現在のところ、軍事大国や大国的ナショナリズムを支持し組織化する国民的運動が広がっているとは言えない。しかし一定の国民、特に中間層の下位層が没落の危険に直面していることも現実であり、大国的ナショナリズムが排外主義やレイシズムを伴ってこれらの人々をとらえ、国民運動を高揚させる可能性は決して小さくない。日本のナショナリズムは天皇元首論や旧教育勅語の礼賛に見るように、復古的色彩を部分的に有する。この狙いは日本帝国主義が第2次大戦前に打ち立てた軍事的覇権に郷愁をあおり、軍事大国を国民に受け入れさせる手段とすることにある。しかしより危険なのは、むしろ前者であろう²⁴⁾。

北朝鮮の核・中長距離ミサイル開発、尖閣諸島・竹島の領有権問題、海洋経済権益の問題の緊迫化があり、政府・防衛当局は軍事力強化をあたかも余儀なくされた対応であるかのように強調している。この点は全否定できないものの、軍事大国を追求する目的は先に示したように中国やロシア、さらに北朝鮮の軍事的プレゼンスに対抗して東アジア、西太平洋における軍事的覇権を確立することにある。東アジアにおける軍事的緊張への対応は、軍事大国や覇権主義によって十全になしうると位置づけていると見なければならぬ。

この国際地域には日本や韓国、フィリピンなどに軍事超大国アメリカの群を抜いて強力な海空軍、海兵隊が存在する。これまでのように、日本はアメリカの核の傘の下にあり、自衛隊がアメリカの軍事力を補完する地位は変わらない。同時に、いまや軍事大国を実現した日本と自衛隊は東アジア・西太平洋における軍事的覇権を獲得しつつあることも事実である。このような性格を持つ軍事的プレゼンスをわれわれは、この国際地域での対米従属性を内包する日米共同覇権と規定する²⁵⁾。

大資本、寡占資本はグローバル資本化するにつれて、政府や国家との一体的関係から離脱をはじめが、その重要な一部には軍事大国・日本との間に一定の関係が存続する。第1に、すでに5兆円を超える防衛関係費はそれ自体、大きな消費需要であるが、そのうち武器・弾薬、兵器とその開発研究の市場では高度かつ特殊な技術を有する関係の大企業群

24) 松尾匡氏は2000年代初頭に、先進諸国と途上国・新興経済諸国の間、国内では中核的複雑労働者と周辺の非複雑労働者の間での、非競合から競合への転換があり、労働社会運動、市民運動はこれを踏まえた取り組みが求められるとした。他方で、労働者階級の圧倒的多数が競合関係に置かれることは、中低所得階層が排外的ナショナリズムや軍事大国を支持する社会的基盤になりかねない。松尾(2001) p 17 参照。

25) 日米軍事同盟における日本の従属性を過度に強調すべきではない。確かに在日米軍の事故や不祥事に対する日本政府の対応、米国の軍事行動に対する事前通告の在り方に見るように、日本政府は従属国的ではあるが、これは外交力の貧弱さに起因する。軍事大国や覇権主義への志向はきわめて自主的であることを見落としてはならない。

が、それらを独占的に受注する。

2011年から2016年までの6年間の兵器購入費は10.21兆円、年平均1兆7000億円余（決算）、研究開発費は6,524億円、年平均1,087億円である。両者を合わせた兵器関連市場は10.86兆円、年平均1,81兆円、防衛費に占めるウェイトは概ね36～37%である。2017年度には補正予算で兵器購入費が追加されたこともあり、それぞれ1.87兆円、1212億円、計2兆円（補正後予算）に達する規模である。さらに主として兵器調達契約に伴う新規の後年度負担が各年2.2～2.4兆円あり、当該兵器に関して次年度以降の予算化が保証されている。1.8～2兆円に及ぶ兵器関連市場はGDP比の0.35～0.4%程度であるとはいえ、規模自体は決して小さいとは言えないし、艦船や航空機、戦闘車両、弾薬の発注・受注金額は、関連の大資本にとっては重要な収益源泉をなしている。ここでは、グローバル資本と政府との結びつきは相対的に強固である。（〔表4〕参照）

〔表4〕 兵器調達費と兵器開発費

	I 防衛費	1.兵器購入費	うち武器車両	うち艦船	うち航空機	2.研究開発費	1+2=W	W/I(%)
2011	48,181	16,041	8,479	2,459	5,103	905	16,041	33.3
2012	47,615	17,078	9,791	2,847	4,440	919	17,997	37.8
2013	47,922	16,005	8,671	2,521	4,813	1,309	17,314	36.1
2014	50,628	17,565	9,591	2,233	5,741	1,294	18,859	37.3
2015	51,303	17,273	8,979	2,469	5,825	1,121	18,394	35.9
2016	51,498	18,193	9,140	2,717	6,336	976	19,169	37.2
11-16計	297,147	102,155	54,651	15,246	32,258	6,524	107,774	36.3
11-16平均	49,525	17,026	9,109	2,541	5,376	1,087	17,962	36.3
(予)2017	53,524	18,757	8,953	2,515	7,289	1,212	19,969	37.3
(予)2018	51,911	17,070	7,263	2,134	7,673	1,101	18,171	35.0

注：2011、2012年の武器車両等購入費には、東日本大震災復旧復興関連の武器車両支出を含む

注：2011年の航空機購入費には東日本大震災復旧復興関連の航空機購入費を含む。

注：2017年度予算は補正予算追加後

注：研究開発費は2015年度以降、防衛装備庁の防衛力基盤整備

2015年10月 防衛装備庁発足 同技術研究本部廃止

第2に、グローバル資本の直接投資先、販売拠点の事業所・工場、支店などには一定数の邦人が役員などとして駐在し、日本国籍を持つ邦人の保護は政府に固有の任務として重要性を失わない。第3に、グローバル資本といってもグローバル化の度合いに差異があり、一国の領土、領海と関連の深い産業、インフラ整備や公共施設の整備を受注する建設業、不動産業、地域性のある小売業などでは、製造業と比較すると両者の結びつきははるかに強くなる。

他方では、軍事大国・日本はグローバル資本全体の利害に反しない。東アジアや西太平洋の政治的軍事的安定はグローバル資本の許容するところである。この恩恵は日本出自だけでなく、アメリカやヨーロッパ出自のグローバル資本も等しく享受する。この点に留意

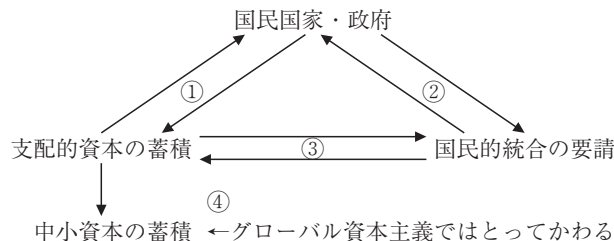
しつつも、覇権主義の軍事大国・日本は強大な軍事力と、これを補完する ODA を通じて、とりわけ東アジア、西太平洋における諸国に対して主権の制約・侵害を常態化させ、支配従属関係を強いる恐れは極めて大きいのである。

5. 対抗戦略の可能性と「平和・生活大国論」

先にも指摘したように、国家の相対的自立性の論理からは覇権主義・軍事大国を標榜する「大国的ナショナリズム」が政権、国家権力を掌握し続ける必然性はない。もう 1 つの「平和・生活大国」への道が存在し、グローバル資本主義への移行に伴う国民国家の変容の基礎上で可能である。

現代においても国家の政策は基本的に次の 3 つの主体、国家、支配的資本、国民的統合という 3 者の対抗・調整によって決定されると言うてよい。([図-1] 参照)

[図-1] 国家政策の決定要因の相互関係



国民国家、特に先進諸国のそれは第 2 次大戦後の高度成長期には大企業・巨大企業群の成長と大量生産・大量消費システム・福祉国家の建設を表裏一体で支えるとともに、一定の社会的安定を達成してきた。その中核には支配的資本である大資本、寡占（独占）資本と国家・政府が利害を共有する一体的関係が存在した。多くの場合、大企業群は国民国家と密接な関係を保持し、経済政策は一義的には大資本や富裕層の利害に規定されたが、この関係は双方に多大な便益をもたらした。大資本は国家・政府から有利な経済政策を、国民からは労働力と消費需要の提供を受けるとともに、他方で政府や国民に対して、大資本群は大量の雇用と大量消費を支える一定の賃金・所得水準を保障したといえる²⁶⁾。

しかし大資本、寡占資本はグローバル資本化するにつれて、政府や国家との一体的関係から離脱をはじめた。グローバル資本は複数の国で、ないし世界的に事業活動を展開するから、複数の国家との関係を持つようになり、特定の国との関係は相対化される。出自の国民国家に対しても、いわばドライな関係、政府の諸政策や労働力確保などの面で他国より有利であるか否かの基準で、出自の国での事業活動を増減する。

しかし、国民国家は決して黄昏を迎えるわけではない。むしろグローバル資本の活動が

26) いわゆる国家独占資本主義論について、すでに拙稿（2017）で言及しているので、ここでは次の点のみ指摘するにとどめる。それは特に戦時や戦後復興期に見られた寡占資本と国家との融合・癒着といえるほどの一体的関係に着目し、その時期の資本主義を説明するうえで一定の有効性を持ったことである。

もたらす所得格差や地域格差の拡大、環境破壊の深刻化への対処は、世界政府が存在しない下では各国民国家が主役にならざるを得ないとともに、先行段階とは異なる性格を帯びる。第1にグローバル資本が特定の国における主体としての地位を低下させるにつれて、母国に根を張る多くの中小企業やベンチャー企業と国民国家との関係が国家政策の決定要因としての地位を高める。中小企業の多くは出自の国を中心舞台とし、圧倒的比重の雇用を確保（日本の場合3分の2）しているから、中小企業に対する研究開発、マーケティングのサポート、良質な技術者、労働力育成の政策はその競争力強化に資するのである。（前出の「図1」参照）

第2に国民との関係では、保育（幼児教育）から大学院までの教育、及び社会的弱者、子供から高齢者までの各世代を対象とする社会保障の基本的枠組みは依然として一国単位であり、中央、地方両政府の役割、責任はむしろ強まる。メガ・コンペティションに伴う各国間、地域間の経済格差の拡大や貧困の増大は、公教育や社会保障が解決に責任を持ち、温暖化をはじめ地球環境の破壊への対処の中心は、国民国家に求めざるを得ないからである²⁷⁾。

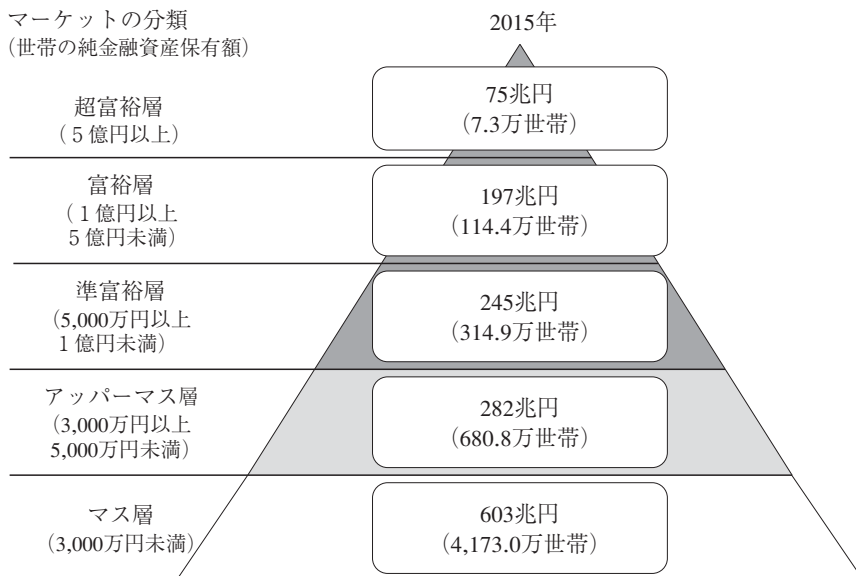
第3に、グローバル資本は一定の雇用と所得を生み出すから、各国政府は出自の国を問わず、それらを引き付ける国家間競争に対応できる政策の展開を迫られる。具体的には知識基盤型経済（knowledge economy）にふさわしいインフラの整備、政府の教育投資による技術者、良質の技能労働者育成の政策である。この政策はまた、グローバル資本の事業所が海外に流出しない条件ともなる²⁸⁾。

近年の日本では、特に長期政権となっている安倍政権の下で覇権主義・軍事大国を志向する大国的ナショナリズムが勢力拡大の一途をたどっているが、この路線はまた「富裕者大国(天国)」をもう1つの柱とする。所得格差の拡大は、一方で経営管理層などの高所得層、大資産家層の所得・資産がますます増大していることを内容とする。野村総合研究所の「NRI 富裕層アンケート調査（全国の企業オーナー経営者を対象）」（2016年8～9月実施）の基づく推計（2015年時点）によると、純金融資産保有額1億円以上5億円未満の「富裕層」は114.4万世帯、純金融資産保有額197兆円、同5億円以上の「超富裕層」は

27) ライシュ (Reich, R. B) は近著 *SAIVING CAPITALISM*, 邦訳『最後の資本主義』でアメリカにおける少数者への所得と富の過度集中、所得格差の拡大、貧困増大の基本要因は大企業、ウォール街、個人資産家が自身を豊かにするような市場のルール決定力を持つからだとする。争点は自由市場か政府かの選択、政府規模の大小ではないとして、次のように述べる。「大多数の人々が公平な分配がなされていると受け止められる経済を生み出すような、市場のルールをどのように設計するかである」(邦訳 p. 287)

28) ヒルシュ (Hirsch, J) は『国民的競争国家』(原著1995年、木原滋哉、中村健吾訳1998年)で、グローバル資本主義の形成とともに先進諸国のフォーディズムを基礎とした『安全保障国家』が解体し、資本主義の新しい国家類型である『国民的競争国家』に転換したと主張し、次のように述べる。「資本主義的な立地点確保がすべての諸国家における優先的な政治目標となる」(同書 まえがき)「国家の政治は他の国家と競合してグローバルに、よりフレキシブルに行動する資本のために、有利な価値増殖条件を整える」(邦訳 p. 115)

〔図2〕 純金融資産保有額の階層別にみた保有資産規模と世帯数



(注) 国税庁「国税庁統計年報書」、総務省「全国消費実態調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」、東証「TOPIX」および「NRI生活者1万人アンケート調査(金融編)」、「NRI富裕層アンケート調査」等より推計。

出所：野村総合研究所の調査結果より転載。2016年11月発表。

https://www.nri.com/jp/news/2016/161128_1.aspx

73,000世帯、同75兆円、両者の計121.7万世帯、同272兆円である。

2013年から2015年にかけて富裕層では世帯数が20.0%、純金融資産額が17.3%の増加、超富裕層ではそれぞれ35.2%、同2.7%の増加である。両者の合計では20.9%（約21万世帯）、12.9%の増加である。純金融資産額は2000年以降のピークであった2007年の254兆円を約18兆円上回る。富裕層・超富裕層121.7万世帯は全世帯数5,333万世帯（2015年国勢調査）の2.3%にあたるが、この階層が個人純金融資産総額1,402兆円のうち272兆円、全体の19.4%を保有するのである。富裕者大国はまた高所得層、資産家層に対する所得税や相続税・贈与税の優遇、法人税率の引き下げ（富裕層は大法人から配当やキャピタル・ゲインを通じて配分を受ける）に端的に表れているが、ここでは詳細を割愛する²⁹⁾。

国民的統合の要請は国家の政策を規定する3つの要因の1つであるが、グローバル資本主義の下での国民国家の役割変化をふまえると、この要請を重視した他の方向がありうる。「平和・生活大国」への道であり、「軍事大国・富裕者大国」に唯一対抗可能であると考

29) 近年の日本を「富裕者大国」と規定するためには、富裕層の実態、所得税や相続税・贈与税の構造が富裕層にいかにより利になっているか、を明らかにし、評価しなければならない。その対極に「貧困大国」の実態があるが、これについても貧困の増大、子供の貧困の実態を詳細に検討する必要がある。別稿で改めて論じる予定である。

えられる。平和と生活の問題は、国民の立場から見ると表裏一体の関係にある。平和を維持し、武力紛争を未然に防止することなくして、安定した豊かな生活はあり得ない。「平和大国」とは外交や対外的・国際的問題への対処に当たって、武力や軍事的手段によるのではなく、平和的手段で、つまり粘り強い交渉、国民世論の喚起、街頭行動によって「公正と信義」（憲法前文）による解決を目指すということである。財政手段では、防衛費を減額し、開発途上国に対するODA（政府開発援助）の増額、効率的な活用によって協力・信頼関係を構築することになる。筆者はかねてから防衛費の5,000億円縮減を主張しているが、自衛隊員の減員、人件費の縮小は考えられないから、この減額は兵器調達費の縮減に向かわざるを得ない。軍事大国の強化には大きな歯止めがかかることになる。

生活大国の主眼は一にかかって所得格差、地域格差を解消し、増大する貧困を減らすことにある。そのために企業内では全国一律の最低賃金制の確立、長時間労働の有効な規制、政府の任務としては必要な社会保障費の確保と効率化、保育（幼児教育）、高等教育を中心とした公教育費の拡充である。例えば、最低賃金を現在の時給1,000円未満から、全国一律1,500円に引き上げると、賃金水準、所得格差は大幅に改善できる。月間給与は最低で264,000円（22日勤務）、年収316.8万円となる。少なくとも300万円以下の年収は解消する。低所得層の増大が消費需要を抑制していることをふまえると、この措置が経済成長に大きな効果を発揮することは、確実である³⁰⁾。

貧困や経済格差の解消、あるいはこれを小さくできないときには人々の不満、対立は大きくなるばかりである。それは社会を不安定にし、不満のはけ口を国外に求める排外主義や、レイシズムが横行し、少なくない国民が大国的ナショナリズム、覇権主義を支持し、武力行使や戦争を容認することにつながる。2010年代に入ってから、国民の世論は全体として不健全とは言えないまでも、この流れは次第に強くなっていると言わざるを得ない。軍事大国や安倍政権の一連の政策に批判的な研究者には、「平和・生活大国」の構想とこれを具体化する政策体系を作り上げ、提起することが求められる。

ま と め

1980年代後半以降の30年余を要して、日本は20世紀末に準軍事大国、2010年前後に軍事大国を実現し、なお強大化の中にある。これは、短期の非自民連立政権や民主党政権の時期を除く大部分の期間、政権を掌握した大国的ナショナリズムの勢力が明確な目標をもって防衛費を増加し、最新鋭の主要兵器を中心に軍事力を強化してきたこと、軍事的プレゼンスを積み重ねてきた結果である。集団的自衛権を容認した新安保法制（2015年成立）をはじめ一連の法整備を通じて、武力行使や軍事作戦を遂行する法的障害は事実上除去された。軍事大国の目的は日本が対米従属性を内包しつつ、とくに東アジア・西太平洋における日米共同覇権の一翼を担うことにある。それがアジア・太平洋地域での政治的軍事的安

30) 拙稿（2017b）において消費税率の8%から10%への引き上げがもたらす経済への否定的効果、特に低所得層への影響を明らかにするとともに、全国一律最低賃金の大幅引き上げがデフレ脱却、社会的不安定の解消につながることを主張した。内山昭（2017b）参照。

定につながるとき、それはグローバル資本の利害に反しないとはいえ、覇権主義や軍事大国は国家・政府の自律的な行動として相対的自立性の発現である。大国的ナショナリズムの勢力が国家機構を掌握し、これを軍部（自衛隊）が支えるという構図である。

今日の日本は「軍事大国」と表裏一体のものとして「富裕者大国」であるが、他方では貧困の増大、所得格差、地域格差の拡大、環境問題の深刻化などに対応を迫られている。しかし将来不安におびえる一定の国民、特に中間層の不満が排外主義を伴う大国的ナショナリズムや軍事大国の支持につながる恐れはきわめて強い。これは日本人自身にとっても、国際社会にとっても決して望ましいことではない。

これに真に対抗できるのは「平和・生活大国」への道である。これは憲法前文の「全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」との理念に基づく。この道が可能であるのは、グローバル資本が特定の国家との関係を相対化するグローバル資本主義においても、世界政府がない下では国民国家の役割は低下せず、むしろ新しい大きな役割を付与されることに根ざす。軍事大国や安倍政権の一連の政策に批判的な研究者には、「平和・生活大国」の構想とこれを具体化する政策体系を作り上げ、提起することが求められる。

<参考文献>

- 馬場宏二・工藤章編著（2009）『現代世界経済の構図』ミネルヴァ書房。
毒島刀也監修（2018）『自衛隊「攻撃力」増強計画』宝島社。
Gilpin, R（2000）, The Challenge of Global Capitalism, 古城佳子訳（2001）『グローバル資本主義－危機か繁栄か』東洋経済新報社。
Green, M. J. & Cronin, P. M. Edited（1999）, The U. S.－Japan Alliance, 川上高司監訳（2001）『日米同盟－米国の戦略』勁草書房。
鳩山友紀夫（2017）『脱大日本主義』平凡社新書。
樋口均（2016）『国家論－政策的財政学のアプローチ』創生社。
飯田和人（2011）『グローバル資本主義論』日本経済評論社。
自衛隊の謎検証委員会編（2016）『アジア最強の海上自衛隊の実力』彩図社。
加藤栄一（2006）『現代資本主義と福祉国家』ミネルヴァ書房。
河村哲二（2016a）「グローバル資本主義の展開と段階論」GCIME 編集（2016）の序章。
河村哲二（2016b）「グローバル資本主義の歴史的位相の解明と段階論の方法」SGCIME 編集（2016）の第1章。
萱野稔人（2005）『国家とは何か』以文社。
松尾匡（2001）『近代の復権』晃洋書房。
中谷義和（2016）「国家論の基礎概念：関係論的アプローチ」『立命館産業社会論集』52巻1号。
中村秀樹（2017）『日本の軍事力－自衛隊の本当の実力』ベスト新書。
Reich, R. B（2015）“SAIVING CAPITALISM, 雨宮・今井訳（2016）『最後の資本主義』東洋経済新報社。
斎藤貴男（2014）『戦争のできる国へ－安倍政権の正体』朝日新書。
SGCIME 編集（2015a）『グローバル資本主義の変容と中心部経済』御茶ノ水書房。

SGCIME 編集 (2015b) 『グローバル資本主義と新興経済』御茶ノ水書房。

SGCIME 編集 (2016) 『グローバル資本主義と段階論』御茶ノ水書房。

Solos, G (1998), The Crisis of Global Capitalism, 大原進訳 (1999) 『グローバル資本主義の危機』日本経済新聞社。

鶴田満彦 (2009) 『グローバル資本主義と日本経済』桜井書店。

同 (2010) 「グローバル資本主義の行方」一井昭編『グローバル資本主義の構造分析』第9章, 中央大学出版部。

内山昭 (2013) 「国防とODAの財政」『財政とは何か』第12章, 税務経理協会。

同 (2017a) 「グローバル資本主義と国民国家の新しい役割」『立命館経済学』65巻6号
2017年3月

同 (2017b) 「消費税増税の争点と民主的オルタナティブ」日本共産党中央機関誌『前衛』
2017年12月号

渡辺治 (2014) 「安倍政権とは何か」渡辺・岡田・後藤・二宮著『大国への執念』第1章, 大月書店。

山本義隆 (2018) 『近代日本150年』岩波新書。